



福島県沖を震源とする地震に伴い損壊した家屋の 被害認定調査業務説明会を開催します



ターゲット 11.3

令和3年2月25日

郡山市税務部

資産税課

担当：渡邊 善光

TEL：924-2091

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

り災証明書の迅速な交付を行うため、被災家屋の被害認定調査業務にあたる調査員（市職員）に対する説明会を下記により開催します。

調査は3月1日（月）から申請者の申告により被害程度の大きい建物及び申請の早い順から実施します。

記

- 1 日 時 令和3年2月26日（金）午後2時から
- 2 場 所 ミューカルがくと館 中ホール（郡山市開成一丁目1番1号）
- 3 出席者 郡山市長、建設交通部長、都市整備部長、税務部長
市職員（被害認定調査担当50名程度）